



キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーがベイカレント・コンサルティング<6532>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のベイカレント・コンサルティング<6532>について、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが8月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「顧客である日本国外の投資信託のための純投資。」によるもの。

報告書によると、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーのベイカレント・コンサルティング株式保有比率は、6.52%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年7月31日。